

に改める。

別表第七の二の行政職俸給表㈠降格時号俸対応表中「81 82 83 84 86 88 90 92」を「82 84 86 88 90 92 93 93」に改める。

別表第七の二の行政職俸給表㈡降格時号俸対応表中「37 38 39 40 42 44 46」を「38 40 42 44 45 46 47」に改める。

別表第七の二の税務職俸給表降格時号俸対応表中「62 64 66 68 70 72」を「63 66 69 72 73 73」に、「49 52 55 58 60 62 64」を「50 53 56 59 62 65 65」に改める。

別表第七の二の公安職俸給表㈠降格時号俸対応表中「9 9 9」を「9 10 10」に改める。

別表第七の二の公安職俸給表㈡降格時号俸対応表中「77 78 79 80 82 84 86 88」を「78 80 82 84 86 88 89 89」に改める。

別表第七の二の海事職俸給表㈡降格時号俸対応表中「37 38 39 40 42 44 46」を「38 40 42 44 45 46 47」に改める。

別表第七の二の教育職俸給表㈡降格時号俸対応表中「54 56 58 60 62 64 66」を「55 58 61 64 65 66 67」に、「101 106 111 116 122 128 134 140」を「102 108 114 120 126 132 138 141」に改める。

別表第七の二の研究職俸給表降格時号俸対応表中「69 70 71 72 74 76 78」を「70 72 74 76 77 78 79」に、「102 104 106 108 112 116 120」を「103 106 109 112 115 118 121」に、「95 98 101 106 111 116」を「96 100 105 110 115 120」に改める。

別表第七の二の医療職俸給表㈢降格時号俸対応表中「108 112 116 120 124 128 132」を「109 114 119 124 127 130 133」に改める。

別表第七の二の専門スタッフ職俸給表降格時号俸対応表中「

2　級
11
12
13
14
17
20
22